

平成28年度 決算状況				人 口 増 減 率	27年国調 22年国調	24,517人 25,714人 -4.7%	区 分	住民基本台帳人口	うち日本人	25,391人 24,784人 -0.3%	産 業 構 造	27年国調	22年国調	都道府県名	団体名	市町村類型	V-1					
歳入の状況 (単位:千円・%)				面積	積度	46.59 526人	28.1.1 増減率	25,497人 -0.3%	24,784人 -0.8%	第1次	1,137 9.1 4,545	1,216 9.6 4,689	茨城県	5464 境町	地方交付税種地	2-4						
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源 等	構 成 比	市町村税の状況 (単位:千円・%)																	
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源 等	構 成 比	区 分	収 入 済 額	構 成 比	超 過 課 税 分	旧 新 産 業 特 殊 区 等	指 定 団 体 等 の 指 定 状 況	取 入 済 額	構 成 比	超 過 課 税 分	旧 新 産 業 特 殊 区 等	指 定 団 体 等 の 指 定 状 況	取 入 済 額	構 成 比	超 過 課 税 分	旧 新 産 業 特 殊 区 等	指 定 団 体 等 の 指 定 状 況		
地方交付税	3,493,705	32.0	3,493,705	62.2	普通	3,481,496	99.7	51,209	×	×	3,481,496	99.7	51,209	×	×	10,913,152	9,579,195					
地方譲与税	128,497	1.2	128,497	2.3	法 定 普 通 税	3,481,496	99.7	51,209	×	×	3,481,496	99.7	51,209	×	×	10,561,845	9,121,339					
地方債	2,352	0.0	2,352	0.0	市 町 村 民 税	1,397,200	40.0	51,209	×	×	1,397,200	40.0	51,209	×	×	351,307	457,856					
配当割交付金	9,254	0.1	9,254	0.2	内 個 人 均 等 割 賦	43,763	1.3	-	×	×	43,763	1.3	-	×	×	124,024	111,177					
株式等譲渡所得割交付金	5,406	0.0	5,406	0.1	所 得 割 賦	1,085,989	31.1	-	○	○	1,085,989	31.1	-	○	○	227,283	346,679					
地方消費税	402,766	3.7	402,766	7.2	法 人 均 等 割 賦	89,310	2.6	15,178	○	○	89,310	2.6	15,178	○	○	-119,396	174,332					
ゴルフ場利用税	3,787	0.0	3,787	0.1	法 定 外 普 通 税	178,138	5.1	36,031	○	○	178,138	5.1	36,031	○	○	60,742	39,205					
特別地方消費税	-	-	-	-	内 固 定 資 産 税	1,766,345	50.6	-	○	○	1,766,345	50.6	-	○	○	-	-					
自動車取得税	23,775	0.2	23,775	0.4	市 町 村 た ば こ 税	1,765,913	50.5	-	○	○	1,765,913	50.5	-	○	○	-	-					
軽油引取税	-	-	-	-	特 別 土 地 保 有 税	75,879	2.2	-	○	○	75,879	2.2	-	○	○	-	-					
地方交付税	1,633,221	15.0	1,510,605	26.9	法 定 外 普 通 税	242,072	6.9	-	○	○	242,072	6.9	-	○	○	-	-					
内 普 通 交 付 税	1,510,605	13.8	1,510,605	26.9	目 的 的 税	12,209	0.3	-	○	○	12,209	0.3	-	○	○	-	-					
内 特 別 交 付 税	122,616	1.1	-	-	法 定 目 的 税	12,209	0.3	-	○	○	12,209	0.3	-	○	○	-	-					
内 賦 課 税	-	-	-	-	内 人 事 業 所 税	12,209	0.3	-	○	○	12,209	0.3	-	○	○	-	-					
(一般財源計)	5,715,844	52.4	5,593,228	99.7	都 市 計 画 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
交通安全対策特別交付金	3,772	0.0	3,772	0.1	水 利 地 益 税 等	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
分担金・負担金	26,485	0.2	-	-	法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
使用料	83,262	0.8	3,048	0.1	合 計	3,493,705	100.0	51,209	○	○	3,493,705	100.0	51,209	○	○	-	-					
手数料	15,478	0.1	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
国庫支出金	1,042,573	9.6	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
国有提供交付金	-	-	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
(特別区財調交付金)	-	-	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
都道府県支出金	663,568	6.1	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
財産収入	6,738	0.1	5,407	0.1	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
寄附収入	1,755,440	16.1	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
繰上り収入	385,917	3.5	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
繰越金	457,856	4.2	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
諸収入	179,236	1.6	7,236	0.1	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
地方債	576,983	5.3	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
うち減取補償債(特例分)	-	-	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
うち臨時財政対策債	397,483	3.6	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
歳入合計	10,913,152	100.0	5,612,691	100.0	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	○	○	-	-	-	○	○	-	-					
性 質 別 歳 出 の 状 況 (単位:千円・%)				目 的 別 歳 出 の 状 況 (単位:千円・%)				区 分				平成28年度(千円)	平成27年度(千円)									
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	経 常 収 支 比 率	区 分	決 算 額	構 成 比	(A)のうち	(A)の	基 準 財 政 収 入 額	3,150,402	3,105,520									
人 員 費	1,578,874	14.9	1,559,512	1,539,422	25.6	議 会 費	101,954	1.0	-	-	基 準 財 政 需 要 額	4,661,465	4,646,814									
うち職員給与	1,054,622	10.0	1,039,244	-	-	総 務 費	3,067,181	29.0	76,735	1,132,188	標 準 税 収 入 額	3,997,447	3,950,843									
扶助費	1,620,567	15.3	473,047	472,923	7.9	生 産 費	2,832,119	26.8	3,120	1,467,009	標 準 財 政 規 模	5,905,535	5,966,658									
公債	1,074,814	10.2	1,051,690	1,051,690	17.5	衛 生 費	641,499	6.1	5,091	627,880	財 政 力 指 数	0.68	0.67									
内 元 利 償 還 金 利 子	962,038	9.1	939,005	939,005	15.6	農 林 水 産 業 費	27,202	0.3	1,185	26,715	実 質 収 支 比 率(%)	3.8	5.8									
一 時 借 入 金 利 子	112,776	1.1	112,685	112,685	1.9	商 工 業 費	367,938	3.5	24,812	317,731	公 債 費 負 担 比 率(%)	15.6	14.8									
(義務的経費計)	4,274,255	40.5	3,084,249	3,064,035	51.0	消 防 費	202,948	1.9	36,690	131,356	判 健 実 質 赤 字 比 率(%)	-	-									
物件費	1,352,483	12.8	875,380	701,993	11.7	教 育 費	772,861	7.3	195,243	589,462	断 念 実 質 公 債 費 比 率(%)	15.7	15.7									
維持補修費	23,718	0.2	13,945	13,945	0.2	災 害 復 旧 費	424,890	4.0	44,746	362,837	積 立 金 減 定 目 的 的	136.6	152.4									
補助費等	2,119,385	20.1	1,109,090	774,998	12.9	公 債	850,399	8.1	90,795	600,740	地 方 債 現 在 高	10,090,472	10,475,527									
うち一部事務組合負担金	685,877	6.5	685,877	651,453	10.8	前 年 度 繰 上 充 用 金	198,040	1.9	-	268	調 査 年 度 繰 上 充 用 金	829,125	768,383									
繰上り収入	1,327,699	12.6	1,182,965	904,710	15.1	歳 出 合 計	10,561,845	100.0	478,417	6,409,830	積 立 金 減 定 目 的 的	1,200	1,199									
積立金	780,878	7.4	39,529	-	-	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等 計	5,459,681	51.2	-	-	現 在 高	970,489	624,832									
前年度繰上充用金	6,970	0.1	250	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	地 方 債 現 在 高	10,090,472	10,475,527									
投資的経費	676,457	6.4	104,422	-	-	経 常 収 支 比 率	90.8%	(97.3%)	-	-	物 件 等 購 入 保 証 ・ 補 償 そ の 他 実 質 的 な もの	981,622	111,244									
うち人件費	10,462	0.1	10,462	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	取 益 事 業 収 入 土 地 開 発 基 金 現 在 高	272,410	272,388									
内 普 通 建 設 事 業 費	478,417	4.5	104,154	-	-	経 常 収 支 比 率	90.8%	(97.3%)	-	-	積 立 金 減 定 目 的 的	1,200	1,199									
うち補助	108,469	1.0	2,750	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	地 方 債 現 在 高	10,090,472	10,475,527									
うち単独	358,381	3.4	93,537	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	物 件 等 購 入 保 証 ・ 補 償 そ の 他 実 質 的 な もの	981,622	111,244									
災害復旧事業費	198,040	1.9	268	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	取 益 事 業 収 入 土 地 開 発 基 金 現 在 高	272,410	272,388									
失業対策事業費	-	-	-	-	-	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	積 立 金 減 定 目 的 的	1,200	1,199									
歳出合計	10,561,845	100.0	6,409,830	6,761,137	64.1	内 法 定 外 目 的 税	-	-	-	-	地 方 債 現 在 高	10,090,472	10,475,527									

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4. 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載。
5. 面積については、調査年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりとまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)